

昭和村議会議員選挙について

▶ 問合せ 昭和村選挙管理委員会(総務課財政係内) ☎ 25-3451

任期満了による昭和村議会議員選挙が次の日程で行われます。

告示日 11月24日(火)

投開票日 11月29日(日)

選挙立候補に関して

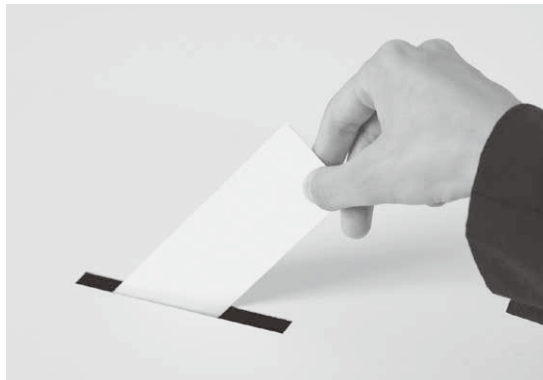
村議会議員選挙供託金 15万円

※一定数以上の得票数を得られなかった場合、没収されます。

選挙公営費

次の費用を村が上限まで負担します。

1. 選挙運動に使用する自動車の費用(1台のみ)
2. 選挙運動で配るビラの作成費用(1,600枚まで)
3. ポスター掲示場用ポスターの作成費用(60枚まで)



選挙立候補に関する詳細は、選挙前の「立候補予定者説明会(期日未定)」で説明を行います。

带状疱疹ワクチンの定期接種が開始

▶ 問合せ 健康福祉課健康係 ☎ 25-3285

たいじょうほうしん
带状疱疹とは、水痘・带状疱疹ウイルス(いわゆる『水ぼうそう』)に感染後、生涯にわたって神経に潜伏しているウイルスが、加齢、疲労、免疫抑制状態などの免疫力低下によって再活性化して起こる病態のことです。予防としてワクチン接種が有効です。

対象者

- ①令和8年度に65.70.75.80.85.90.95.100歳になる人
- ②60～64歳で国が示す基礎疾患を持つ人

対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

自己負担額

生ワクチン 4,000円/回(1回接種)
不活化ワクチン 7,000円/回(2回接種)

※予診票(みどり色)は個別発送されるため、申請は不要です。
※予診票がない場合は、全額自己負担になります。

注意事項

- ◆接種する医療機関はかかりつけ医をおすすめします。
- ◆医療機関にお問い合わせの上、受診してください。
- ◆すでに接種されているにもかかわらず通知が届いた人は、お手数ですがお知らせください。

任意接種の費用助成

带状疱疹ワクチンの定期接種期間外の人に対しても費用助成を行います。

対象となる人はご利用ください。

【対象者】 50歳以上で過去に村の助成を受けたことがない人

【助成額】 生ワクチン：4,000円/回(1回接種)
不活化ワクチン：10,000円/回(2回接種)

【申請方法】 1. 健康福祉課の窓口で申請書記入
2. 申請後に予診票(白色)を受け取り、病院に提出